

令和6年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

1 開催日時 令和6年12月24日（火）14時00分～16時00分

2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室

3 出席者

出席委員（10名）

竹本委員（会長）、梶委員、志村委員、矢崎委員、田村委員、持田委員、小湊委員、石川委員、松尾委員、矢作委員

事務局（6名）

産業政策部企画課長（勝山）、都市農業振興センター所長（齋藤）、
農業振興課長（川口）、農地課長（井上）、農業技術支援センター所長（久延）、
農業振興課農政係長（箕輪）、農業振興課農政係（高橋）

オブザーバー（1名）

次期農業振興計画策定部会 橋口部会長

4 議題（公開）

- （1）開会・あいさつ、交代委員の紹介、配布資料確認・議長の確認等
- （2）報告 農業振興計画及び次期計画策定に向けたスケジュールについて
- （3）議事 次期農業振興計画における重点課題や施策の方向性等について
- （4）その他
- （5）閉会

5 傍聴者

3名

6 会議の内容（摘録）

（1）開会・あいさつ、交代委員の紹介、配布資料確認・議長の確認等

【事務局：箕輪】

定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は第2回川崎市農業振興計画推進委員会に御出席いただきありがとうございます。
司会を務めさせていただきます、農業振興課箕輪でございます。

本日の出席でございますが、委員の半数以上の出席が会議の定足数となりますが、本日

は委員 16 名のうち 10 名に御出席いただいておりますので、会議の定足数を満たしておりますので、会議を開催いたします。

最初に、都市農業振興センター所長の齋藤より、御挨拶させていただきます。

【事務局：齋藤】

改めまして、「川崎市農業振興計画推進委員会」に御出席いただき、ありがとうございます。都市農業振興センターの齋藤でございます。委員の皆様には、日頃から本市の農業振興施策に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年 7 月 1 日に本市は市制 100 周年を迎えました。10 月 19 日から 11 月 17 日まで実施しました第 41 回全国都市緑化かわさきフェアについては、市制 100 周年を記念する催しでもあり、多くの方々に御来場いただきました。秋に続きまして、翌年 3 月 22 日から春の緑化フェアが実施となります。市内花卉農家の皆様、並びに、JA セレサ川崎の皆様のお尽力を賜りまして、感謝申し上げますとともに、引き続き、春先につきましても御協力を御願い申し上げます。新たな 100 年を歩む川崎市におきまして、関係者の皆様と連携し、本市農業の振興に努めてまいりたいと存じます。

さて、本日の委員会につきましては、次期農業振興計画策定部会における審議内容の御報告と審議の結果から次期農業振興計画の方向性の素案を御提示させていただきます。こちらを基に、委員各位の専門的な知見や御意見を頂戴し、後ほど事務局から御案内いたします。翌年第 3 回の本委員会において次期農業振興計画の骨子を固め、「計画の基本的な考え方の公表」へと移ってまいりたいと存じます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

お手元の資料確認ですが、次第、名簿、席次以外の添付資料は、次第に一式を記載しております。不足しているものがありましたら、事務局までお声かけください。

なお、この委員会は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、会議の傍聴ならびに議事録による公開を原則としておりますので、御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

本日は 3 名の傍聴者の方がいらっしゃいますが、傍聴者の方は「傍聴者の遵守事項」をお読みいただき、禁止行為等は行わないようお願いいたします。

それではここからは、竹本会長に議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 報告 農業振興計画及び次期計画策定に向けたスケジュールについて

【竹本会長】

それでは議題を進めてまいります。次第の 2 報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：箕輪】

それでは資料1を御覧ください。本日12月の委員会を含めまして、農業振興計画推進委員会については本年度3回実施する見込みでございます。また、本年第1回委員会の際に御連絡いたしました、次期農業振興計画策定部会につきましても年度内3回行う予定となっており、後ほど、審議内容の御報告をさせていただきます。今後の大きな流れとしましては、翌年5月頃を予定しております「計画の基本的な考え方の公表」に向けて、令和6年度第3回の親会で次期計画の方向性を確定させていくものとなります。令和7年度は計画策定年度となりますので、通常の事業評価のPDCAのほか、計画策定に伴う審議が継続しますので、農業振興計画推進委員会を年度内3回、次期農業振興計画策定部会についても年度内3回ということで、スケジュールを御提示しております。

【竹本会長】

ありがとうございます。こちらの内容について御質問はございますでしょうか。
無いようであれば、次の議題に移りたいと思います

（3）議事 次期農業振興計画における重点課題や施策の方向性等について

【竹本会長】

次第の3 議事 次期農業振興計画における重点課題や施策の方向性等について事務局から説明をお願いします。

【事務局：高橋】

農業振興課の高橋と申します。資料2について御説明いたします。農業振興計画の方向性（案）について、ポイントを絞ってお伝えしたいと思います。

ページをお捲りいただいて目次が書いてございまして、報告事項を2つに分けております。まず初めに「1 策定部会での主な審議内容」ではこれまで2回の策定部会において、委員の方々が審議された主な内容をまとめております。続いて「2 次期計画の方向性」では審議内容等を踏まえまして、次期計画の方向性について現時点の御提案をいたします。

報告事項の前段としまして、策定部会の設置承認及び構成等を簡単に示した内容となります。9月30日に第1回、11月25日に第2回の策定部会をこれまで実施いたしました。部会の委員につきましては、親会である農業振興計画推進委員会から竹本会長に御参画いただくとともに、同じく明治大学の橋口先生に部会長を務めていただいております。橋口先生におかれましては、本日、オブザーバーとして御出席いただいております。その他、2名の市民代表の委員を迎えまして、事務局にはJAセレサ川崎営農経済担当 木寫常務、同組合都市農業振興課 西野課長にも御参画いただき、学識、農業者とかかわりの深い市民、農業者団体の視点から議論を重ねております。

それでは、「1 策定部会での主な審議内容」について項目4つに分かれておりますので、

順を追って御報告いたします。

「項目1 認定農業者や高度な経営視点を持つ農業者の増加」につきまして、委員から新しい発想と経営視点を持つ農業者を増やしていくことが重要であるとのことで御意見をいただいております。ここでは、認定農業者の平成28年度末以降の推移を資料に記載しております。また、補足資料として、基本構想に記載のある営農類型を付しております。

「項目2 農業者の高齢化とそれに伴う農作業の負担軽減の必要性」について、農業者の高齢化に際して、栽培・収穫・出荷といった各段階において「困りごと」を抱えている現状があることから、スマート農業等の作業効率化や援農ボランティアだけでなく、持続可能な農業生産のために負担軽減策を総合的に図ることについて議論が交わされました。写真では現在市内で取り組みのあるものを参考に付しています。補足資料では農林水産省の資料を引用しております。露地野菜の生産段階の省力化について、「収穫」や「調整出荷」において機械化がしばらく人出が必要だということが示されています。

「項目3 意欲向上に向けた農業生産・経営支援」について、他産業並みの収入を得ることが難しいなどから農業に向かう意欲が湧かないといった課題があり、経営規模が小さいほど気候変動等の影響を受けるといった外的要因も重なることから、経験の浅い新規就農者や若手の農業者に対するフォローアップ及び経営支援、並びに、営農意欲醸成のための支援策について意見交換されました。

「項目4 市民への「農」の情報発信と「農」への関り」についてです。大多数の市民と少数の農業者の方をどのようにリンクさせていくか、という課題について、現在は「農」に関心の高い市民が地域活動において自主的な農業へ参加していただいておりますが、市全体としてみると限定的です。また、令和6年度第1回市民アンケート調査結果において、こちらは令和6年11月20日に公表された内容ですが、「市内で農業が行われていること」を「知らなかった」の回答は48.1%でした。これに対して、市内農業の認知度向上にさらに取組むために、特に、南部への市内農産物の露出や農業イベントに注力することが考えられます。また、地域における農業や農業者が融和しながら地域連携や6次化に発展している事例を市内に広めることについて、引き続き取り組みを深める必要があります。補足資料では市民と農の関りや農商工連携の例示をしております。

最後に項目1から4までのまとめとなっております。

続いて「2 次期計画の方向性」について、現在の農業振興計画における基本目標について本委員会の調査審議において重視しておりました3つの視点について。「育てる・創る」に関しては農業経営の改善・向上と言い換えることができ、農業者施策と包括することができます。2番目の「活かす」に関しては適正な農地の保全・活用の促進と言い換えることができ、農地施策と包括することができます。最後の「繋ぐ」に関しては市民への農業への理解促進と言い換えることができ、市民施策と包括することができます。これら3つの視点については次期計画においても継承していければ、というところでまとめております。

次に統計情報及び事業評価から得られた成果と課題とつながりまして、課題については

大きく1から7まで示しています。また、それらとは別に、主に法律等で市が行う事業の課題として環境負荷の軽減・近隣への配慮や農地の適正利用等を分類しています。

次に「2-4 策定部会の審議内容と課題に対するアプローチ」としまして、先ほど抽出された7つの課題、これらに対して、策定部会での審議内容が4項目ございました。策定部会の審議内容やそれらに含まれる施策の方向性がどの課題に突合するものかを示した内容になります。さらに、横断的な解決策として対応するものとして捉えるために、先ほどの農業者施策、農地施策、市民施策といった3つの重要な視点に立って各課題を分類し、策定部会の審議内容に含まれる複合的なアプローチを図化したものを用意しております。課題解決に向けた横断的な解決策については、こちらの中で最も多い要素を含むものが重点的に取り組む施策として捉えることができます。「2-5 本市農業における課題解決に向けた主な施策の方向性」としまして、重点的に取り組む施策の方向性として、「人材育成と後継者確保のさらなる充実」、「稼ぐ農業経営の推進」、「地域・住民との連携や交流の強化」の3つを挙げており、全体的な課題解決に寄与する共通事項として整理いたしました。

一旦、ここまでが第1回及び第2回次期農業振興計画策定部会の審議内容としての御報告となります。最終的には2-6のイメージのように基本目標とそれらに連なる3つの視点をくみ上げていく形と思います。

本日の委員会におかれましてはこれらの内容についての御意見や計画策定における視点として抜け漏れがないか等の御助言をいただくとともに、具体的な施策の案も御審議をいただければと存じます。

最後に、農業技術支援センターの庁内討議資料を参考として付してございます。こちらにつきましては、参考資料にて詳細の説明をいたします。

【事務局：箕輪】

続きまして、参考資料に関しまして、箕輪から御説明いたします。

附属機関での審議や御意見を参考としながら、庁内での検討を進めているところでございます。附属機関の審議については、市内農業の現状や今後の施策について集中的に議論いただいているところでございますが、今後、農業技術支援センターの老朽化に伴う機能更新等も控えております。また、国の施策や状況の変化を捉えたものに変更していく必要があるというところも踏まえております。平成27年に都市農業振興基本法が制定されまして、それ以降、都市農業振興基本計画の閣議決定、都市緑地法と生産緑地法の改正等が行われました。一番大きなところでは生産緑地指定30年経過に伴う10年間延長となる特定生産緑地の関係でございまして、国の中でも都市農地を保全する動きが強まったというところでございます。また、環境保全型農業やみどりの食料システム戦略の進展と、本年では食料・農業・農村基本法においても多様な農業者による農地の確保、農地の集約化や適正利用の推進、先端技術を活用したスマート農業の促進が明確に位置付けられ、今後の農業において必要であるというところです。

現在の市内農業の状況では、直近 30 年で農家・農地は半減したというものと、約 30%が後継者不在であるという課題が上げられます。また、市内農業の特徴で言うと全国的には市場出荷や共選出荷が主だった地域が多いですが、本市の農産物流通においては 70%以上が直売であるというところがございます。一方、農産物販売額は 500 万円以下の方が 80%以上ということで兼業農家であることが分かります。また、耕地面積も 30a 未満が 5 割以上ということで大規模化がしづらいという現状を踏まえて、農業施策を行う必要があるということとなります。

平成 28 年度以降、現在の農業振興計画が始まってからの事業の成果としまして、認定農業者の増加や農業経営高度化支援事業の開始と利用の増加がまずは上げられます。また、経験の浅い農業者への講習会の実施回数の達成や新規就農者に対しての相談件数も増加しており、令和 5 年度末までに 3 者が新規参入という形で就農しております。さらに、特定生産緑地の指定については、国土交通省の調査において令和 4 年度 12 月末時点では全国平均 89.3%、東京 94%となっている一方で本市では 95.2%と高水準となりました。

次の関係者や市民への意見収集という部分で、国県含めた本市農業に関わる多様な主体へのヒアリングのほか、市民アンケートや市内農業者アンケートによる定性調査も行いました。令和 6 年度第 1 回かわさき市民アンケートでは、市内で農業が行われていることという設問で「知らなかった」と回答したが約 48%であったこと、また、市内農業の情報発信で期待できることはリアルイベント等の開催頻度の増加等が注目できます。さらに、市内農業者アンケートにおいて、今後優先して取り組みたいことの上位については「相続」「特になし」「農業所得の向上」となっており、今後の農業振興施策として基地できるものは「環境との調和や持続可能な農業の推進」等が上位にございます。

これらの内容と附属機関での審議を併せまして、その先、どのような施策を展開すべきかというところが重要だと思っております。主に 2 点を検討しております。1 つは農業経営を支えるコンサルティング体制の強化と、もう 1 つは農地を未来に渡って確保する制度の充実というようなことが必要ではないかというのが庁内の議論で出てきております。

農業経営のコンサルティングについては JA セレサ川崎と連携した支援体制の構築だとか、農地保全についえは農地の貸し出しする際のインセンティブを提供することで流動性を高めるだとか、こうしたことが有効なのではないかという内容となっております。これが決定ということではなく、引き続き、農業者をはじめとした様々な方からの御意見をいただきながら、検討を進めていきたいと考えております。

次に農業技術支援センターについて。フルーツパークが前身となりますが、これまで地域特性に合った技術指導・普及や新規就農者支援を通じて、本市農業支援の中核として地域農業の安定と持続的発展に貢献してきました。現在築 52 年程度の建築物となっており、老朽化が進んでいます。それに伴い、必要な機能の導入や老朽化した施設の更新について、民間活力の活用も視野に入れながら検討を進めていくこととしています。

現状、市の考える同センターの機能としては、新技術の導入や持続可能な農業の発信等を

視野に入れ、中核拠点としての機能と目しており、今後、民間活力を活かした多様な手法を検討していきたいと考えております。

ここまで、現状の庁内の検討状況を御説明させていただきました。

【竹本会長】

まず、参考資料にある内容について。**資料2**では策定部会での審議内容がありました。その一方、参考資料には農業経営コンサルといった記載ありましたが、これは市の方針なのか、策定部会で議論された内容なのか、よくわからなかったのですが。

【事務局：齋藤】

補足して説明いたします。庁内で農業技術支援センターの機能更新を進めるにあたり、次期計画策定の審議内容や各種アンケートの結果が同時期に得られました。その中で、農業者アンケートにおいても今後の農業振興施策の拡充や期待される内容の上位に、農地の貸借や農地保全の観点が見られたこと、限られた都市農地を守ることを据えるというのを庁内も念頭においてきたということ。それともう一つは、農業者の確保や育成もないと、両輪として機能せず、都市農業振興が成り立たないですので、認定農業者等へのヒアリングを行った際に、経営コンサルのような伴走支援のニーズが見られたことから、JAと連携しながら、農業経営と農地保全の施策をさらに展開していきたいという状況もあり、今回参考資料を議論の参考として活用いただく意味も踏まえて提示させていただいた経過がございます。

【竹本会長】

庁内議論の内容と策定部会での審議内容で並列した進捗になると、計画策定において整合性が取れなくなりますし、進め方としては宜しくないですね。そのため、庁内議論の内容は一旦置いておいて、策定部会の審議内容に最初はフォーカスし、議論を進めたいと思います。

事務局から説明のありました**資料2**、策定部会の審議内容についてですが、委員の方から御意見ありますでしょうか。

【梶組合長】

今のこの策定部会の審議内容の項目1～4がありますけど、ある程度想定できる課題と対応だと思います。高齢化だとか、農地が減少しているだとか。農業が発展するための妨げになっていますね。まずは、課題にあるように、農産物販売による収入増ができることで農業者が増えていくということがあるので、そのあたりが詳細には書かれていないのが気になるところです。

【志村委員】

現場にいる人間としては、確かに高齢化は否めないのですが。審議内容の項目1～4や課題1～7はごもっともな内容とは思いますが、実際に具体的な問題にもフォーカスしてほしいです。農業収入が増えればいいとは思いますが。

【矢崎委員】

この資料をみて一番に思ったのは、項目1の認定農業者について、高度な経営視点を持つというところ。早野地区では一軒一軒の農家は大きな農地を所有しているわけではないですね。そうした方たちが認定農業者になり得るのかというと、及ばないのではないかな。

それに対して、新しい発想だとか、経営視点を持つといった場合には、早野で言えば現在Slow Farmさんが実施されているような法人化をしないとやっていけないのではないかなと。

農業を「生業」としてやられている方は早野では1～2軒なんです。そうすると、そういう、農業以外のサラリーを持っている方がきちんと参画できるかという視点や、農業者が集合体や法人化することで食べていく道があるかどうか、どこかリードしてくれるところがあればやっていけるのかなと、強く感じたところです。

【持田委員】

農業青年協議会の代表として、青年の農業者が興味を持つであろう項目について意見を申し上げたいと思います。

全体的な課題についてはその通りだなと感じており、尤もな解決策が示されてアプローチをしていると思います。

一番興味を持った部分は課題⑤の「農産物販売による収入の改善・高収益化及び商圈拡大」の部分です。我々20～30代の農業者の間では、黒川の立川さんのように施設園芸のトマト等で高収益化を目指しているのですけれども、仲間内で話していて、「どうしたら儲かるのだろうか」、もっと言えば、「本当に儲かっている農家っているのかな」という話にまで進んでいくんですね。いいモデルケースを持ってきて勉強しようという時に、本当にそんな事例があるのかと疑問を持ってしまうのです。幸いなことに、他の収入源があるので、生活は成り立つのですけれど。

市内で認定農業者が増えてきましたが、経営改善計画は青写真と言いますか、到達している人は少ないのではないかと思います。5年経過して見直しを図る際に、架空の話をするようなものなので、自分は降りてしまった。

農業経営コンサルについても話題が出ましたが、コンサルまでいかななくても、儲かる営農スタイルがあれば、一生懸命やっている若手や目標を立てて取り組んでいる方に示せるのではないのでしょうか。見本となる事業者を示して新規就農者には、「本当にこれで取り組めるか」というのも考えてもらえるとよいかなと思います。

【田村委員】

私が嫁いだ時には今の農地の1／3ぐらいが田んぼで、配偶者の親が、このままじゃ儲からないからと全部に梨にしたんですね。そうしたら梨の方が収入が上がるんですね。負担はあったんですけど、マルシェで一位になったこともあります。

やっぱり重労働で大変なんですね。息子もいい機械があるということでもいろいろところを見て回っていて。送風して片付けるサーキュレーターのようなものとか。たい肥も作っていますけれど、最近は楽をして、牛糞等を購入して施肥しています。

息子や若い方々は（作業負担軽減や効率化に）非常に敏感で、農業機械や農業資材でいいのがあればすぐに導入するんですね。皆さんそうなんでしょうけど、1時間でできるものが30分でできれば、それがいいということで、そんなことで今はとっても上手くいっています。

ある程度収入がないと、食べていけないので。私の妹も岩手いるんですけど、農業だけでは食べていけなくて。農地の管理も難しくなってきたので、田んぼでお米を作るのは他の方にお任せして、自分達が食べる分だけのお米はいただいて、という具合ですね。

うちの近所の話なんですけれども、自分の家でとれたものが全部お金になるといいなあと言っていて、農家をやっていると、柿も売れると良いな、みかんも売れると良いな、ポンカンもお金になったらいいな、といったところもあるんですけれども。駐車場で収益はあっても、農地に植わっているミカンはカラスの餌になっている、といった状況ですね。

農家は畑に愛着みたいのがないとやっていけないと思います。

【竹本会長】

市民に理解してもらうものもありますけれど、農家の方に意欲的に取り組んでもらうような環境づくりが大事ということですかね。

【田村委員】

そうですね。うちなんかは配偶者も外に勤めに行っていないし、畑でとれたものを大事にしています。柿が鳥の餌なんてもったいないと思ってしまいますね。

【竹本会長】

ありがとうございます。田村委員にお話いただいた内容はどこかで展開していく必要はあると思っています。

市民委員の御意見の前に、関連団体ということで、小湊委員いかがですか。

【小湊委員】

いくつか考えられる施策等を見させていただいて、スマート農業の利活用や各種補助金が具備されているかと思いますが、課題に対する解決策について、農業者の抱えている課題

に沿うものだろうかというところ。

先ほどのコンサルの話も、コーディネーターやアドバイザーが、専業の方と兼業の方、既存でやられている方と新規の方、いろいろなレイヤーがありますので、一緒くたにして「スマート農業の補助金を利用しましょう」というのではなくて、緩やかな立場で助言ができる方がどのくらいいるのかなど。商工ですと、公的な支援機関があってアドバイスを受けられるわけですが、中小企業では個々に全く異なる課題を抱えている状況でして、人の問題もあれば、販路の拡大の問題だとか、資金繰りの話もあります。それらに対して、専門的な方がそれぞれアドバイスを行いますので、そうした内容がここからはあまり見受けられなかったということが気になるなという所感です。

【竹本会長】

ありがとうございます。今のお話に対応する内容ですが、P10の表がですね、目安となる農業収入で階層を分けていることと、色々な農業者の方がいることを踏まえたものにはなっていますので参考にしていただきたいと思います。

続いて石川委員いかがでしょうか。

【石川委員】

一次産業の厳しい現実が表れていると感じているということ。さらに、企業にもあるような課題を抱えているなという部分について。解決策に繋がるコンサルティング、農作業を気合でやるというような精神論を話すことはないと思いますので。最後のページにある農業技術支援センター、こうした農業の情報発信を行うような施設がありますが、川崎で農業をやっているということを知らないという市民の方も含めて、門戸を広げていくということと、初めて農業を行う場合にはやり方がわからないだとか、皆さんが農業で困ったときに相談できる、一種「駆け込み寺」のような場所が必要なのではないか。

農業と市民を近づけるような、農業をやっているんだという認知をしてもらって、地域に寄り添うような形を願いながら、農業経営に係るコンサルティングや技術支援を行うことや成功事例を踏まえてフォローアップしていく拠点を設けていく。農業技術支援センターそのものがそれに該当するかどうかわかりませんが、「居場所」を作っていただいて、広めていく。たどり着く先には農業を川崎でやっていくというものがあればと思います。以上です。

【竹本会長】

ありがとうございます。農業技術支援センターについて、久延さんから何かありますか。激励いただいています。

【事務局：久延】

今のお話をお聞きして、農業技術支援センターの周知をもっと頑張らなければいけないなというところはあると思いますが、農業者の皆様には御承知いただいている施設ではあるのかなと思っております。田村委員の御子息とも連携をさせていただいております。もっと市民にアピールしていく必要があると感じました。

【竹本会長】

現在の農業振興計画にも触れられていますが、次期計画に向けて農業技術支援センターをどのようにしていくかということも議論を重ねる必要があります。

さて、策定部会での審議内容4つめの項目で、「市民への「農」の情報発信と「農」への関り」が挙げられていますので、是非市民委員から御意見貰いたいと思います。

【松尾委員】

項目4について、まさにその通りの内容だと思います。農業者や関係者の皆様の御意見を伺った上で、市民の立場で考えますと、せっかく近くにいるので「応援したい」「知りたい」という人は多くいると思いますが、委員であってもそうした情報をどこで手に入ればいいのか、という状況です。私としても、SNSをやっても情報は入ってこないし、市政だよりといった情報誌はありますが、情報発信をどのようにやっていくのが課題だなと感じています。市内には学生をはじめとして若い世代がたくさんいますし、彼らが行っているプロジェクトをどこに発信していくのかというのを市民としてもしっかりと応じていきたいと思います。また、一方で、情報発信だけでなく、顧客が多く身近にいる中で売り上げが上がらないですとか、（農業経営が）なかなかうまくいかないという事実はすごくショッキングな話です。なので、私たちがイベント等に参加することで中長期的に売り上げに結びつくような施策とセットで情報発信を行ってほしいなと思います。

あとは、市民アンケート調査の結果で（市内で農業が行われていることを）「知らない」が約48%というのは、昔からそうなのでしょう。以前に比べて増減しているのか。私も40年以上川崎に住んでいますが、5年前までは知らなかったですので、あまり変わっていないのではないかなと思うわけです。なので、世代だとか、区とか、麻生区と川崎区では全然状況が異なりますので、情報発信のやり方も変えないといけないのだろうなと思います。

【竹本会長】

ありがとうございました。市民委員であっても情報に触れられる機会が乏しいというのは情報発信に問題があるように思いますが、川口課長どうでしょうか。

【事務局：川口】

今のお話、市民委員でありながら情報に触れられないという内容、まさしく市民アンケー

トの結果を表しているのだらうなと痛感しております。

現在、市民アンケートは単純集計のみ公表しておりますが、クロス集計を行うことで区や年代等の傾向が把握できますので、それらを活用して適切な情報発信を行うこととしていきます。行政で PR が苦手な部分がある中ではありますが、委員の方の協力を得ながら手法等を決められればと思います。

【竹本会長】

ありがとうございました。矢作委員おねがいたします。

【矢作委員】

私も松尾委員と同じ市民委員ですが、川崎の農家数が減っているという現状や生産緑地の問題を知ったときに何か携わることができないかというのが応募のきっかけだったんですね。市民委員として参加する度に、行政の方や、農業者の方々の苦労は知ることにはできるのですけれども、果たして自身にできることがあるのかということと未だにわからないままです。なので、市民がもっと農に触れあえるものなどを拾い上げてほしい、と思っていました。今回、策定部会の審議内容に記載のあるものは、私たちが議論する内容以上のものを取り上げているのではないかと期待をしています。

P15 の項目 2 にある中に、援農ボランティアなのですが、実は私も援農ボランティアの講座を受けましたが、ボランティアとして活動する機会がありませんでした。多摩区に住んでいます、当時援農ボランティアの募集をしていた農業者さんが宮前区ということで、電車とバスを乗り継いで向かうエリアだったため、断念してしまいました。車があれば向かえたと思いますが、所有していないので、私にとっては活動場所が遠く離れていました。よって、援農ボランティアを募集するだけではなくて、ボランティアの派遣先も地域別に農業者を募るといったことをして、マッチングできる仕組みをお願いしたいと思います。また、農業者にとっても外部の作業者の受け入れは（指導や監督が必要といった側面から）負担がかかる部分もあると思います。即効性があるのかどうか。これは援農ボランティアの支援講座を受けてみての所感です。

それから項目 4 の内容ですが、農業イベントに注力することを検討するとありますが、これは市と JA が行うイベントを指すのだと思いますが、これだと単純に農業者の負担を増やすだけではないか、と感じます。ここに“市民が力になりたい”という部分を活用していければ、農業者や JA の負担を減らしていけるのではないかなと思います。

【竹本会長】

ありがとうございます。何点かございまして、これは私共の運営の課題とも思いましたが、市民委員がどのような役割を果たしていただいているかという部分を明確にしていなかったところは申し訳ないなという思いでして。もちろん、今までの御発言も重要な内容ですの

で、委員会の場で取り入れておりますが、せっかく委員になった、先ほど松尾委員のお話にもあった、委員であっても情報を得る機会が乏しかったというようなものも含めて、市民委員の委員会の中での位置づけについて次期委員会を組織していく中で考える必要があるかなというのの一つ。

それから援農ボランティアの方たちのマッチングについて、たまたまこの第2回委員会が始まる前に梶委員とマッチングの難しさについて意見交換を行っていきまして、最後はJAの負担にはなってしまうのかなという話題も出ておりましたので、梶委員、その辺りについて是非お話いただきたいと思います。

【梶委員】

援農ボランティアの講座はどちらで受講されましたか。

【矢作委員】

農業技術支援センターで受講したものです。

【梶委員】

その場合、どちらかというとなど果樹に寄っている内容でしたか。

【矢作委員】

それ以外にもありました。

【事務局：久延】

元々は多摩川梨栽培支援講座でしたが、現在は範囲を広げて、かわさきそだち栽培支援講座として、対象とする品目を拡大しています。

【梶委員】

今あったように、川崎市でもやっていますし、JAでも援農ボランティアの育成事業を行っているわけですが、すぐに農業者の補助ができるかということそのようにはいかないので、1年程度講習を受けてから、ボランティアとして御活躍いただく流れですね。

現在JAでは120～130人のボランティアがいるわけですが、マッチングについては平均して60%程度なんですね。今お話あった通り、地域ごとの差もあり、ボランティアの範囲も川崎市内を、市内と言っても、宮前区、多摩区、麻生区ぐらいを満遍なくできるようにしていきたいと思っています。

受け入れについては農家の負担というよりも、活用したいと思う流れと思いますが、持田委員はいかがですか。利用していますか。

【持田委員】

利用していないです。他者を畑に入れることはしていません。

【梶委員】

こういう方もいらっしゃいますね。一方で、援農ボランティアを必要としている方々の農地で、除草や残渣の片づけを行っていただけると、田畑における次の作付けや再生産が円滑になるという点で、貢献されていると思うわけですね。

また、竹本先生とお話された際には、明治大学の学生にボランティアとして参加してもらえないかという相談をいたしましたし、さらに言うならば、今後はJA職員を副業的にボランティアへ参画させることも検討したいと思っています。こうしたことを通じて、生産の拡大や振興も適うのではないかなと考えております。あくまでこれはボランティアなので、無償でということにはなりますが。現在JAでは午前中3時間、午後3時間を基準としてボランティアの活動時間としています。夏場は若干時間帯を考慮しながらですが。

いずれにしても、JAではボランティアの拡充を目指しています。

【竹本会長】

はい、ありがとうございます。作業負担軽減のお話と、もう一つは、市民の方の意欲をどのようにくみ取るか、活かしていくか。これは、農業振興施策のみで括っていくのかは、難しいところはありますけども。

資料2 P30 のところ、基本目標と3つの視点のイメージについて、ここでは、「次世代に引き継ぐ 魅力あふれるかわさきの農業」の実現をするために先ほどの3つの視点が表されているものとなりますが、ここについても御意見をいただきたいというところ。市の事務局からも希望がありましたので。

『多様な農業者を育て、新たな価値を創り、農業で「稼ぐ」』、『農地を「活かす」』、『市民と農業を「繋ぐ」』といった内容で3つの視点が示されていますが、ここでの「繋ぐ」の御意見はこれまでに多く挙がっていましたので、それ以外、「稼ぐ」と「活かす」について、御意見いかがでしょうか。「農地」のチカラを発揮するといった観点、矢崎委員どうでしょうか。

【矢崎委員】

「農地」の部分ではピンとこないですが、（付加価値という視点で）他の地域を見ていると、農業技術支援センターが傍にあったり、その土地毎で特産品のような品種を抱えていたりしますね。川崎ではのらぼう菜と「かわさきつや菜」ですかね、そういうものが思い浮かびますが、巷では東京都のスカイベリーだとか、果実系の農産物の方が消費者にとって魅力的に映るのかなと思います。そうしたものを地域で有効的に生産していけば、宜しいのかなと思います。

【竹本会長】

農地を「活かす」の視点では、両方あると思うのですが、集約的に農業をやっているところで難しいのは、面的に農地を確保したいところにハウスが立っているといった構造になっているといった点もあるのですが。志村委員のところは全体的にハウスでしょうか。

【志村委員】

うちは丸っきり露地ですね。黒川東営農団地の中に 15~16 の農家が集まっていますけれども、黒川東のガラス温室 3 棟があって、3 農家は温室の作物を、春から初夏までトマトを育て、9 月から 12 月まではキュウリを育てるという具合で。他にも立川さんのところでも施設トマトを実施していますね。温室施設栽培を行っているのは地域で 6 ~ 7 人いるわけですが、ほとんど露地栽培ですね。

【竹本会長】

農業振興地域ではそれなりに面的に露地栽培を行っている農地が存するというところですかね。

【志村委員】

黒川東では 18ha が農地造成によってできました。岡上と早野を含めた農業振興地域では営農団地管理組合を立ち上げています。全部を管理しているわけではありませんが、域内で多種多様な農産物を生産していますね。

【竹本会長】

ありがとうございます。

【矢崎委員】

農地を「活かす」の部分で、災害時の一時避難場所とあるのですが、早野の耕作地はほとんど平地なんですね。私が生まれてこのかた、鶴見川は 2 回程氾濫しています。そうすると平地は災害時に水浸しになります。一方、山の方では、ほぼ市の聖地公園となっていますから、早野地区においては防災農地としての機能は薄いかと思います。

【竹本会長】

ここでは農業振興地域における農地の機能のお話もありますし、一方で、市街化区域の生産緑地が残っていて、しっかりと守られていくことで価値が保たれるということもありますね。

【梶委員】

農地がそういった役割や機能を有していることを市民の方は御存知ですか。

【矢作委員】

はい。ここでも勉強させてもらっています。

【梶委員】

専門用語では農地の多面的機能ともいいますが、都市の中に農地があることで緑が残り、環境保全の意味を持ちますね。局地的な洪水以外にも、地震等の他の災害の場合には一時避難場所になるということで防災農地が設定されるなど、市民の方に知ってもらって、活用してもらえるようになるというところですね。また、農地や農業の理解促進については、資料にある内容もちろんそうなのですが、農林水産省が訴えるような農産物の適正価格という点についてもですね、市民に理解を求めたいと思います。

こういった内容が、我々農業者としては感じ入るところですが、田村委員どうですかね。

【田村委員】

5年ほど前に、梨園を市民に開放してほしいということで、市民農園のような話があったときに、市民が遊びに来るということで受け入れていました。当時梨園を案内して、ここはいいですよ、ここはだめですよ、といったように、（市民の方が）来るとどんどん歩いて行ってしまうんですね。そこに来るとみんな、そんなに大勢来ているわけでもないですけど、梨園を散歩できるなんて嬉しいわ、というような感想をおっしゃっていましたね。そうした中で、うちは地域に門戸を広げて、どうぞどうぞといった姿勢ですかね。息子も同様に取り組んでいます。

今は中野島に住んでいるのですが、中野島小学校と下布田小学校の3年生の社会科の授業で「梨を知ろう、地元の産業を知ろう」ということでうちの梨園で勉強しているんですね。開花時期になると梨の花粉だとか。年が明けると梨の枝を剪定した後の枝拾いもしてくれますね。時期になると月に4回ぐらい来るんです。そういった意味でも、地域とつながりがあるなと思っています。来られる方がいらっしゃいましたら是非来てみてください。

それと災害時の緊急用飲料水として井戸水が指定されていたかと思います。

【竹本会長】

最後の水の問題も、避難地としての空間と同様に大事な話ですね。

比較的川崎市は生産緑地の減り方も少なかったと思いますし、都市の農地を守るというところでは、これまでの事業の中でも一定成果があった部分ですね。これは市の部分で言うと、農地課 井上さんのところですかね。

【事務局：井上】

確かに防災農地以外の、あるだけで温度湿度を保つ、治水機能があるなど、一つ一つをお伝えしていきたいというところはあるのですけれども、先ほど事務局から話がありました内容と重なりますが、行政からの PR というのが不得手な部分がありますので、是非皆様の御協力をいただいて取り組みたいと考えております。

【竹本会長】

はい。ここで、事務局の齋藤所長から補足と思いますが、市から提出のあった参考資料の件でよかったですか。

【齋藤所長】

本日の委員会においては策定部会で示されたものを中心に議論いただく場と存じますので、あくまで市内での検討状況ということでお示しさせていただいたものですので、こういったものがあるんだという御理解いただければ幸いです。

【竹本会長】

そうしましたら、先ほど、計画における重要な3つの視点ということで、「農業者」、「農地」、「市民」の各視点を図化したものがございました。

一方、齋藤所長から案内のありました参考資料では、本市農業が抱える課題の整理において、先ほどの3つの視点とは別に、行政・JA・農家が感じている課題感の記載があります。さらに、次の頁では再び「農業者」、「農地」、「市民」の視点と重点的に取り組む施策の方向性が記載されており、委員会の審議・整理された先の見通しとして、重点的に取り組む施策のイメージが2つ記載されています。

この2つの施策のイメージについて、委員の御意見いただけますでしょうか。

【梶委員】

コンサルティングというのは大変重要だと思っているんです。ただコンサルとなると（農業者の）皆さんも重々しく捉えてしまうと理解します。ただ、皆さんも一生懸命に取り組んでいらっしゃると思いますが、経営の中身を解体してみると、このままでいいのかなという気づきを得るだとか、経営の方向性に対する助言がないと、収益が上がっていかないのではないかなと。たとえ、後継者であっても、親が行ってきたものを少し変えるぐらいのものなので、そこをもう少し具体的に捉えられるとより良い経営ができるのかなと。その先に、法人化や、人出を増やして経営を伸ばすといったことも視野に入ってくると思いますね。

【竹本会長】

小湊委員はこのあたりいかがでしょうか。

【小湊委員】

どの程度農業者の方の意見が反映されるのかわからないですが、コンサルティングは大事だとして主体は誰になるのか。農業コンサルティングを外部委託するとして、当然そういう見識を持っている方はいると思いますが。

JAの方は日頃から農業者と接していると思いますので、そういった方々がコンサルを担っていく、一番近い存在なのかと予想します。農業専門のコンサルの委託業者に任せてしまうと、市内の農業者のニーズからはずれてしまう恐れがあると感じます。

【竹本会長】

ありがとうございます。川崎市の補助金事業で、農業経営高度化支援事業がありますが、特に若手の農業者が活用されているもので、施設更新や機械の拡充を行うといった内容が主です。審査の際に、中小企業診断士の方が補助申請における計画の実現性があるかどうか、コメントを付した状態で審査が行われるものですね。これも一つのコンサルティングの形だとは思いますが、もう少しこういった取り組みに広がりを持たせるところもありますね。

【梶委員】

実はJAでもコーディネーターの育成を行っておりまして、第3者を呼ぶのではなく、専門職員の養成として位置付けています。すでに何件かは取り組んでいて、事業性評価という形で行っています。あまり金をかけない形で今は進めています。

【竹本会長】

最後、コンサルティングの話も挙げていただいたというところで、ありがとうございます。

ここまでの内容、この委員会の前に実施した次期農業振興計画策定部会での審議内容をベースに検討を行ってきた前提がございます。策定部会の運営については、部会長である橋口先生にお任せきりな状況でありまして、本日もこれまでの審議内容をオブザーバーとしてお聞きしてもらいました。橋口先生からも是非御発言いただきたいと思います。

【オブザーバー：橋口部会長】

明治大学の橋口でございます。会長の竹本先生に比べますと若輩でございますが、次期農業振興計画策定部会の部会長を務めさせていただいております。また、今回オブザーバーとして出席し、こうした発言の機会をいただきましてありがとうございます。皆様方の意見を持ち帰りさせていただき、次回の策定部会での議論を進めてまいります。

これまで2回の部会を行いました。竹本先生を含めて4人の少数の委員で構成しております。清水委員は生産者と消費者を結びつける取組として、のらぼう菜プロジェクトの紙芝

居や学生たちと組織だって動くような市民活動を行っております。丸山委員は飲食店の経営をされており事業者として食と農を繋げることをビジネスの視点で上手く融和されています。そうした、市民と農業者の両方をよく知る御二人の意見に耳を傾けますと、やはり、大都市の中で消費者も若い方もいるというチャンスを上手く捉えて、協力や認知を広げ、あるいはニーズを満たすものを目指した方がよいというものでした。

川崎の環境を上手く生かして経営を行われている農業者、数としては多くはないかもしれませんが、こうした方々の手法や経営視点を広げていくとか、ニーズに合った施策を打っていくこと、一方では、農業者の方の高齢化が進んで苦勞をされているということ、また農地を維持するあるいは持続的な農業を行うための支援を行うこと、さらに言えば、お近くの市民の方にも参加いただいて市の農業を全体で盛り上げていくというようなこと、以上の内容が策定部会の審議の4項目として挙げられたかなというところですよ。

項目の表現について補足して申し上げますと、「項目1 認定農業者や高度な経営視点を持つ農業者の増加」では、所得を増やすために金銭的に敏感だとか、コスト意識が高いだとか、ある種お金に執着するという意味合いではなくて、すぐ近くにいる市民や消費者と結びつく農業経営を目指す方という意味合いが“高度な経営視点を持つ”という表現に内包されているものです。個人的な感想も含んだものになるかもしれませんが、都市農業振興基本法ができる以前は、都市農業は政府の目指すものと別のところにあるというような、独自の姿勢でも構わなかったのかもしれませんが、同法が施行されて以降は、川崎市の農業も一定程度国の掲げる制度に則るような流れになったと解釈してしまっていて、認定農業者もまさに国の制度によるものですし、また認定農業者を対象とした農業経営高度化支援事業もありますね。農業経営の高度化というのも、まさに、国の制度の言葉なんですね。これらは、国の制度をそのまま踏襲したような表現になっています。

次期計画の視点や方向性に書かれていることはその通りなのですが、教科書的な表現で総花的な内容になってしまったかという気もいたします。つきましては、今後具体的な詰めを行っていきたいと思います。以上です。

【竹本会長】

ありがとうございます。橋口先生は農政学の専門で、今回の計画においては非常に適任ですので、これからも頑張っていただきたいと思っております。御自身が川崎市民でもありますね。

さて、お話にあった国の施策の関係は、本日の参考資料にもありました。資料の中では法律等で市が実施する事業等や県・市・JAの関りの整理が示されたものですか。

また、農業振興計画は市全体の計画の中の一つとして位置付けられるわけですね。その辺りが重層的なつくりだと思っていますので、検討してもらいたいです。法律で言えば都市農業振興基本法が一番上に来るか。その辺りについて、企画課長からお話いただければと思います。

【事務局：勝山】

本日参加させていただきました川崎市経済労働局産業政策部企画課の勝山と申します。まさに、只今竹本会長がおっしゃった通り、市の総合計画、産業政策のみならず市民生活やそれを取り巻く環境等を網羅した全体の計画、こちらを作ろうとする流れの中で、経済労働局では産業政策の計画を担っています。そこで、産業政策に関連する形で農業振興計画の策定する、今年来年がある中で、この3つの計画をどのように連動させていくのか、産業政策としても形作られるものですし、また、市民の生活にも直結する動きもあるものですので、上手く整合性を取りながら計画策定ができればと思っております。

委員の方々の御意見を伺う中で、市民の方に農業を知っていただくという思いのある、そうした内容を取り入れて、具体化できることはないかというところを考え、その一方で産業政策として、農業者の方が農業で食べていけるような、少しでも農業収入が上げていけるように支えていくことも捉えていきたいです。産業振興の視点で言えば、コンサルティングのお話も出たんですけれども、商工業者のコンサルティングの専門家を産業振興財団でも抱えていますのでうまく連動して活用いただくことで農業を盛り上げていければよいかと思いいました。

次の一年間も策定に向けた審議が継続いたしますので、引き続き御協力の程よろしく願いいたします。

【竹本会長】

ありがとうございます。農業政策というのは産業政策とは異なるという議論が毎回起こりますので、農業は産業だけに限らないもので、特に都市農業においては、生活と言いますか暮らしと言いますか、そういったものと深く関りを持っているものなので。川崎市としては産業政策を扱う局の中に農業部門がある、都市農業振興センターがあるということだとは思いますが、そういう特性を理解いただければと思います。

ここまで御意見をいただいておりますけど、橋口先生に次期農業振興計画策定部会に持ち帰っていただきまして、年明け第3回の策定部会を2月に行いますので、そちらで審議を継続していただきたいと思います。

先ほど齋藤所長がおっしゃっていましたが、庁内での議論についても少しでもくみ取っていただくこと、それと、農業技術支援センターの扱いについても考えていただくということ。また、策定部会にもJAの方が参画されておりますので、市内農業においてJAというのはもう一つの柱ですので、市民の意見と並びまして、両立いただきたいと思います。

(4) その他

【竹本会長】

次第の4 その他について事務局からお願いいたします。

【事務局：高橋】

資料1の2になります。翌年2月3月の予定を付しております。2月は初旬に第3回次期農業振興計画策定部会を実施いたしまして、本日の審議内容を持ち帰り再度審議をいただくものとなります。3月につきましては下旬に第3回農業振興計画推進委員会を予定しております、事業総括並びに次期農業振興計画の再度審議の運びとなります。

また、関連するスケジュールとして、日付が確定しました翌年2月12日に都市農業連携推進活性化フォーラムをホテルKSP内で実施いたします。具体的な内容としましては、高津区のドラッグストアである灰吹屋さんの基調講演のほか、本年規制緩和となった「かわさきそだちワイン特区」での市内産ワインを手掛けるCarneEst山田様と市内のイチゴ生産における若手農業者を交えたトークセッション等催しを準備しております。

その他、附属機関委員の委嘱について記載がございますので後ほど御確認ください。

【竹本会長】

はい、ありがとうございます。都市農業連携推進活性化フォーラムのチラシはありますか。

【事務局：高橋】

現在作成中であり、1月中下旬に委員の皆様へ郵送させていただきます。

【竹本会長】

今説明ありました3回目の委員会において、現在の任期の委員につきましては私も含めまして最後となります。次の計画の方向性を確認いたしまして、良い計画となることを目指していきたいと思います。

本日最後に、委員から何か発言等ございますか。

【志村委員】

先ほど約48%程度の方が農業を「知らない」と市政だよりを確認していると、後半は各区の情報が掲載されているかと思いますが、前半は特集記事が掲載されていますよね。なので、1ページでもいいですから、年間3～4回程度農政の特集を定期的に、春夏秋冬でもいいですが、市営だよりが一番市民に触れる媒体だと思いますので。取り組んでいただければと思います。

【齋藤所長】

今いただいた内容、特集の掲載は枠や字数の制限があるものの、まずは市政だより、そこが適わない場合にはメディア等での広報を活用させて広報していきたいと思います。農業をまずは知ってもらうというところ、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

(5) 閉会

【竹本会長】

それでは本日の委員会は以上となります。本日はありがとうございました。